

毎月勤労統計調査特別調査にご協力ください

内 7月31日現在で、事業所の雇用、給与、労働時間の実態を明らかにし、各種の労働施策を円滑に推進するための基礎資料に役立てられています。調査対象事業所に調査員が伺いましたら、回答をお願いします。

問 県統計課 ☎ 521-7145  
市情報政策課 ☎ 525-3771

8月11日(土)はコンビニ交付サービス休止

内 コンビニ交付サービスは、システムメンテナンスのため8月11日(土)は利用できません。12日(日)午前6時30分から利用可。ご理解とご協力をお願いします。

●コンビニ交付サービスとは  
マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアなどのマルチコピー機から証明書を取得できるサービスです。

取得可能な証明書／①住民票 ②印鑑登録証明書 ③戸籍証明書 ④戸籍の附票 ⑤所得・課税証明書 ⑥所得証明書 ①③④は現在のもの、⑤⑥は現年度含め5カ年度分)

利用時間／午前6時30分～午後11時  
※マイナンバーカードは市民課で申請できます。詳しくはお問い合わせください。

問 市民課 ☎ 573-1020

情報公開・個人情報保護制度に基づく実施状況と運用状況

内 平成29年4月1日～平成30年3月31日の情報公開条例と個人情報保護条例に基づく実施・運用状況は次のとおりです。詳細は市民情報室、市ホームページで公表しています。

| 公文書開示請求の処理状況 |        |                |      |     |    |      |
|--------------|--------|----------------|------|-----|----|------|
| 請求件数         | 公文書の件数 | 処理の区分(29年度処理分) |      |     |    |      |
|              |        | 開示             | 部分開示 | 不開示 | 却下 | 取り下げ |
| 180件         | 318件   | 84件            | 70件  | 19件 | 0件 | 8件   |

| 自己情報開示請求の処理状況 |                |      |     |      |
|---------------|----------------|------|-----|------|
| 請求件数          | 処理の区分(29年度処理分) |      |     |      |
|               | 開示             | 部分開示 | 不開示 | 取り下げ |
| 48件           | 22件            | 21件  | 4件  | 0件   |

※処理の区分の合計は、前年度に請求があり平成29年度に決定したものを含みます。また、平成30年度に入って決定したものは含まないので、請求件数と一致しません。

問 市民情報室 ☎ 525-3714

6～9月は、アメリカシロヒトリの発生時期です

内 防除機の貸し出し・薬剤の配布など、町内会による共同防除を支援します。対 町内会単位での貸し出しに限りです。

問 公園緑地課 ☎ 525-3765  
または各支所

介護資格取得に係る費用を助成

時 1期受け付け／7月31日(火)まで  
※2・3期受け付けも今後予定。  
内 介護職員初任者研修または介護福祉士実務者研修費用の8割を10万円を限度に助成 対 介護分野に就職希望の高校生・大学生・一般求職者など 定 助成総額に到達した時点で終了 申 事前に電話で問い合わせの上、窓口で 問 商業労政課 ☎ 525-3720

働く女性や障がい者雇用を応援する企業を市が認証

対 市内に本社・主たる事業所のある中小企業 申 10月12日(金)までに必要書類と申請書(市ホームページで取得可)に必要事項を明記の上、持参または郵送で

市見舞金支給・東日本大震災義援金配分

次の要件を満たす方で、配分を一度も受けていない方は、手続きをお願いします。

対 平成23年3月11日にお住まいだった市内の住家(アパート・借家も含む)が市による半壊以上の被害認定を受けた方 対 被災証明書、申請者(世帯主)のはんこ、申請者の金融機関の通帳など 問 地域福祉課 ☎ 525-3747

※認証企業には、認証プレート・認証マークを贈呈。認証マークは企業案内などに使えますので、働きやすい職場をアピールできます。

問 商業労政課 ☎ 525-3720

福島市に降る酸性雨を調査しよう 酸性雨測定器具を貸し出します 無料

夏休みの自由研究で福島市に降る雨はどのくらいの酸性度を示すのか自宅で調べてみましょう。



酸性雨測定機器(レインゴーランド) 雨を感知して自動的にふたが開き、酸性雨測定に重要な初期降雨を分離採取して測定することができます。小さく、軽く、無動力なので取り扱いが簡単です。

対 市内の小学4～6年生 定 15人(先着順) 貸出期間／7月18日～8月24日 申 7月4日(火)から電話で 問 環境課 ☎ 525-3742

各種スポーツ教室のお知らせ

| 教室名                  | 日時                                             | 場所          | 講師              | 対象・定員            | 受講料 | 申込期間       | 申込・間                            |
|----------------------|------------------------------------------------|-------------|-----------------|------------------|-----|------------|---------------------------------|
| ★ジュニア体操Ⅰ(全6回)        | 8月20・21・23・27・28・29日 午後6時～7時30分                | 国体記念体育館     | 県北体操協会          | 小学1～4年(50人)      | 2千円 | 7月23～25日   | 国体記念体育館 ☎ 545-9322 午前8時30分～午後5時 |
| ★アクティブエアロⅡ(全6回)      | 8月28日、9月4・6・11・18・20日 午前10時～11時30分             |             | さとう ゆきえ 佐藤 雪絵さん | 18歳以上(20人)       |     | 7月30日～8月1日 |                                 |
| ★ジュニア陸上④(火曜コース)(全6回) | 8月21・28日、9月4・11・18・25日 午後6～7時                  | 信夫ケ丘競技場     | 市陸上競技協会 菊田 博明さん | 小学1～4年生(39人)     |     | 7月30・31日   | 信夫ケ丘競技場 ☎ 533-2267 午前8時30分～午後5時 |
| ★ジュニア陸上④(木曜コース)(全6回) | 8月23・30日、9月6・13・20・27日 午後6～7時                  |             |                 | 小学1～4年生(39人)     |     | 7月30・31日   |                                 |
| ★親子水泳(全2回)           | 8月4・5日 午前11時30分～午後0時30分                        | 森合市民プール     | 県北水泳連盟          | 3～6歳と保護者(10組)    | 4千円 | 7月7～11日    | 森合運動公園 ☎ 557-1511 午前8時30分～午後5時  |
| ★チャレンジスイミング(全4回)     | 8月6～9日 ※予備日8月10日。 午前11時～午後0時30分                |             |                 | 小学3～6年(30人)      |     | 7月14～18日   |                                 |
| 体験弓道(全10回)           | 8月24・28・31日、9月4・7・11・18・21・25・30日 午後6時30分～午後8時 | 市弓道場        | 市弓道連盟           | 18歳以上(10人)       | 千円  | 7月22～26日   | 十六沼公園 ☎ 558-6151 午前8時30分～午後5時   |
| 親子サッカー②(全1回)         | 8月19日 午前11時～正午                                 | 十六沼公園 サッカー場 | 日本サッカー協会 公認指導者  | 小学1～3年生と保護者(15組) |     | 7月9日～8月10日 |                                 |

※★共通：申込者多数の場合、抽選(結果ははがきで通知)

国保・年金

国民年金保険料を納めることが困難なときは

後期高齢者医療制度 65～74歳で一定の障がいのある方はご相談ください

問 国保年金課 ☎ 525-3738  
東北福島年金事務所 ☎ 535-0141(音声案内)

内 次の①～④のいずれかに該当する方は、広域連合の認定を受けると後期高齢者医療制度に入れます。

① 65～74歳の方で身体障害者手帳1～3級、4級の一部 ② 障害年金1・2級 ③ 精神障害者保健福祉手帳の1・2級 ④ 療育手帳の障がいの程度が重度 加入希望の方は①身体障害者手帳など、障がいの状況を確認できる書類 ② 現在加入の保険証 ③ はんこを持参の上、ご相談ください。

問 国保年金課 ☎ 525-3724

介護マークをご活用ください

内 「介護マーク」は、介護する方が誤解や偏見を受けないように、介護中であることを周囲に知らせるマークです。 対 介護保険の要介護認定を受けている方を介護する方(要介護者・介護する方のどちらかが市内に住所を有していること)



こんなときに活用してください。  
○駅やサービスエリアなどのトイレで付き添うとき  
○男性介護者が女性用下着などを購入するとき など



申 長寿福祉課が各支所・茂庭出張所で ※詳しくはお問い合わせください。  
問 長寿福祉課 ☎ 529-5064

携帯電話で市の情報が入手できます。

ふくしまウェブ携帯版 …携帯電話からhttp://www.city.fukushima.fukushima.jp/f/へアクセス



福島市役所

〒960-8601 福島市五老内町3-1

☎ 535-1111(代)